

令和5(2023)年度  
中山間地域等直接支払交付金の実施状況



令和6(2024)年7月  
栃木県農政部農村振興課

## 【令和5(2023)年度実施状況の概要】

- 1 交付金を交付した市町数は前年と同じ12市町であり、集落協定(130協定)と個別協定(4協定)を合計した協定数は134協定で、前年度から増減は無かった。
- 2 交付面積は、前年度と比較して2.2ha減少(集落協定-2.2ha)し、2,195haであった。これに伴い、交付額については、国費と県費と市町費の総額で247,065千円となり、前年度と比較して2,637千円減少した。
- 3 体制整備単価は、第5期対策から「集落戦略の策定」に1本化され、県内では、130の集落協定のうち、120の集落協定(92%)が体制整備単価を選択しており、令和4年度中には、120全ての集落協定で集落戦略が作成された。
- 4 中間評価後の事業のフォローアップでは、策定された120の集落戦略のうち、地図の不備等があった2件について、市町による指導を行い、適切な改善が講じられた。

## 目 次

- 1 交付市町数
- 2 中山間地域等直接支払制度(第5期対策)対象地域
- 3 協定数
- 4 交付面積
- 5 交付金額
- 6 集落協定の概要
- 7 集落協定の基本的事項の実施状況
  - (1) 農業生産活動等の実施状況
  - (2) 多面的機能を増進する活動の実施状況
- 8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況(体制整備単価協定)
- 9 加算措置の取組
- 10 令和4年度中山間地域等直接支払制度実施状況
- 11 中山間地域における集落の特徴的な活動事例

## 1 交付市町数

第5期対策の4年目となる令和5年度に交付金を交付した市町数(以下「交付市町数」)は12市町で、対象農用地を有する15市町数の80%であった。

表1 交付市町数

管内	市町村名	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	備 考
河内	宇都宮市				
上都賀	鹿沼市	○	○	○	
	日光市	○	○	○	
芳賀	茂木町	○	○	○	
	市貝町	○	○	○	
	益子町				
下都賀	栃木市				
塩谷南那須	矢板市	○	○	○	
	さくら市				
	那須烏山市	○	○	○	
	塩谷町	○	○	○	
	高根沢町				
	那珂川町	○	○	○	
那須	大田原市	○	○	○	
	那須塩原市	○	○	○	
	那須町	○	○	○	
安足	佐野市	○	○	○	
	足利市				
対象地域を有する市町村数		17	18	18	上記の市町村
対象農用地を有する市町村数①		15	15	15	上記の市町村のうち、さくら市、高根沢町、足利市を除く
促進計画策定市町村数 (中山間地域直接支払)		13	13	13	○印の市町及び栃木市
交付市町村数 ②		12	12	12	○印の市町村
②/①		80%	80%	80%	

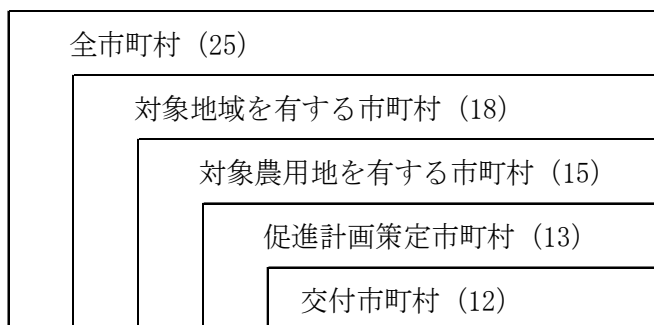
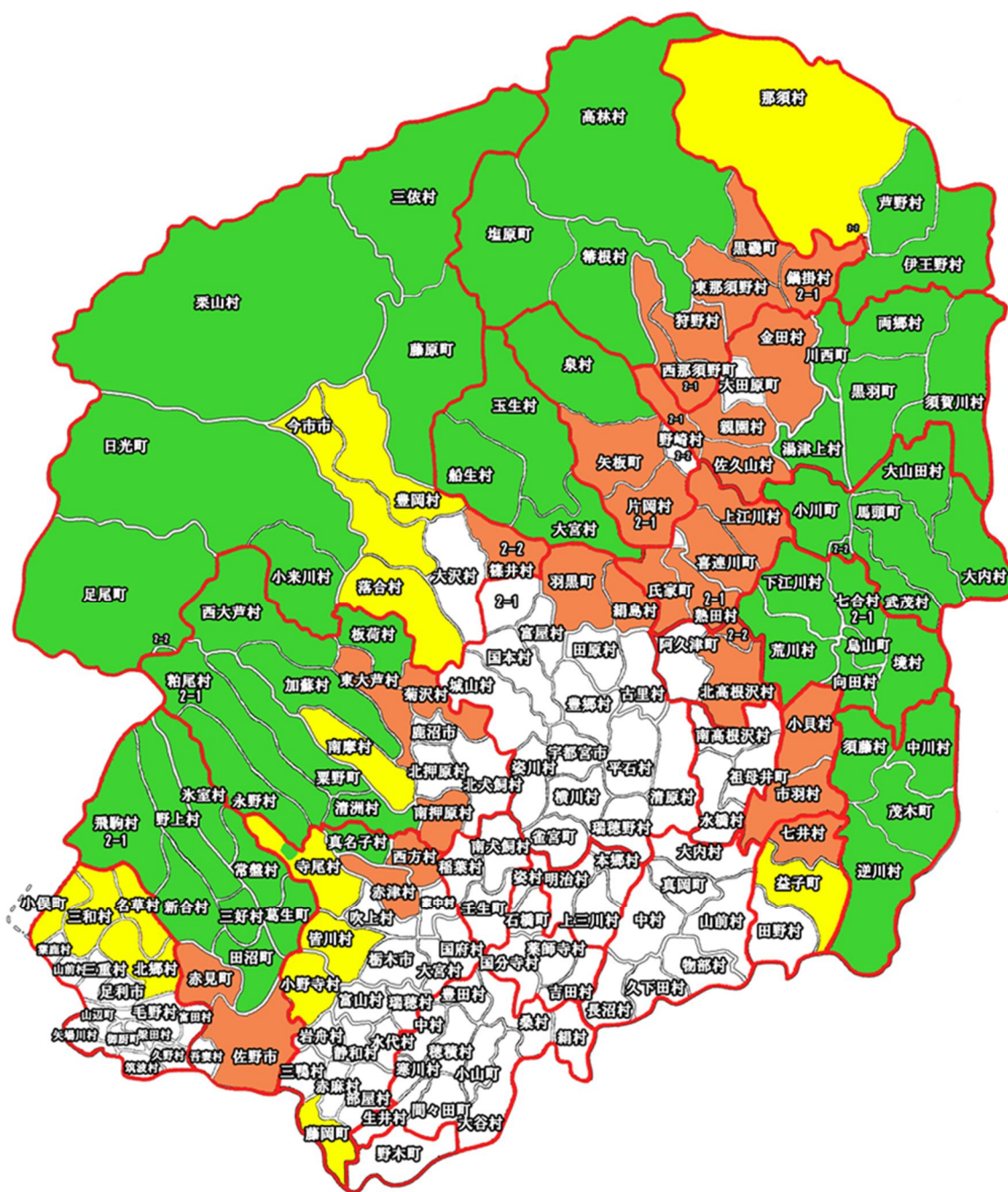


図1 交付市町数の内訳

## 2 中山間地域等直接支払制度（第5期対策）対象地域



**中山間3法指定地域**

特定農山村法  
山村振興法  
過疎法

**知事特認地域**

農林統計上の中山間地域

法指定地域に接する農用地  
を持つ旧市町村

※対象地域の指定  
旧市町村単位で指定（昭和25年2月時点の市町村の区域）

### 3 協定数

集落協定（130 協定）と個別協定（4 協定）を合計した協定数は134 協定で、前年度と同数であった。

表2 協定数の推移

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期対策		第5期対策				R4→ R5
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
集落協定数	88	236	220	227	216	225	208	211	130	130	130	130	0
個別協定数	3	4	3	4	7	7	6	6	4	4	4	4	0
合計	91	240	223	231	223	232	214	217	134	134	134	134	0

- ※1 集落協定とは、直接支払の対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。
- ※2 個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

### 4 交付面積

交付面積は5 協定で面積の増、6 協定で面積の減があり、合計すると前年度と比較して2.2ha 減少の2,195ha となった。

表3 交付面積の推移

単位 (ha)

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期				R4→ R5
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
法指定地域	472	1,770	1,818	1,885	1,957	1,994	1,860	1,876	1,730	1,867	1,907	1,905	-1.8
県特認地域	48	152	182	195	218	220	237	313	331	263	290	289	-0.4
合計	520	1,922	2,000	2,079	2,175	2,214	2,097	2,189	2,060	2,129	2,197	2,195	-2.2

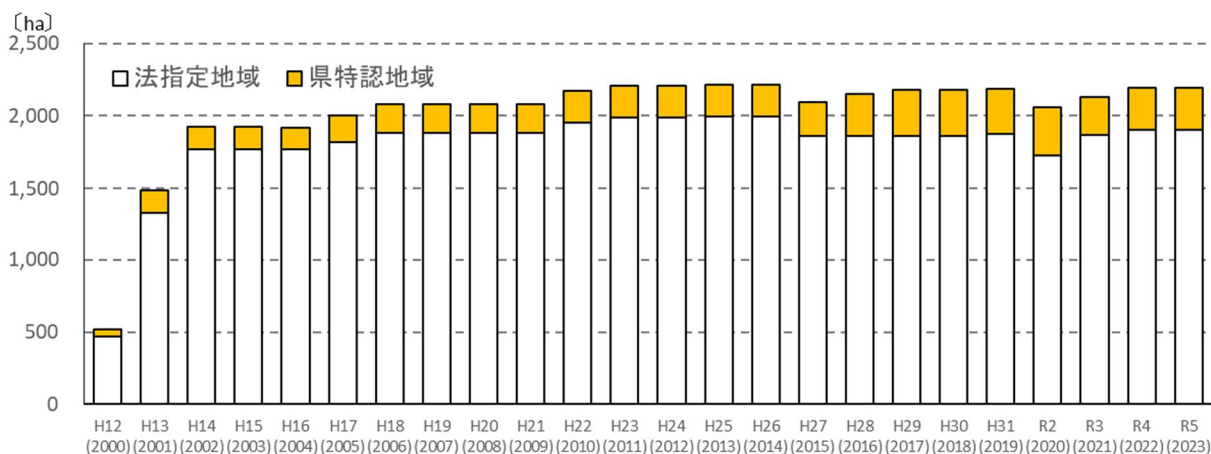


図3 交付面積の推移

表4 市町別交付面積

単位 (m<sup>2</sup>)

管内	市町名	交付対象面積	協定締結面積	集落協定 協定締結面積	個別協定 協定締結面積
上都賀	鹿沼市	431,781	431,781		431,781
	日光市	1,420,075	1,420,075	1,275,614	144,461
芳賀	茂木町	7,536,090	7,536,090	7,536,090	
	市貝町	562,474	562,474	562,474	
塩谷 南那須	矢板市	1,675,661	1,675,661	1,433,316	242,345
	那須烏山市	140,371	140,371	140,371	
	塩谷町	1,963,424	1,963,424	1,963,424	
那須	那珂川町	3,183,818	3,183,818	3,183,818	
	大田原市	1,612,494	1,612,494	1,612,494	
	那須塩原市	147,480	147,480	147,480	
安足	那須町	3,220,902	3,220,902	3,220,902	
	佐野市	53,695	56,037	56,037	
合計		21,948,265	21,950,607	21,132,020	818,587

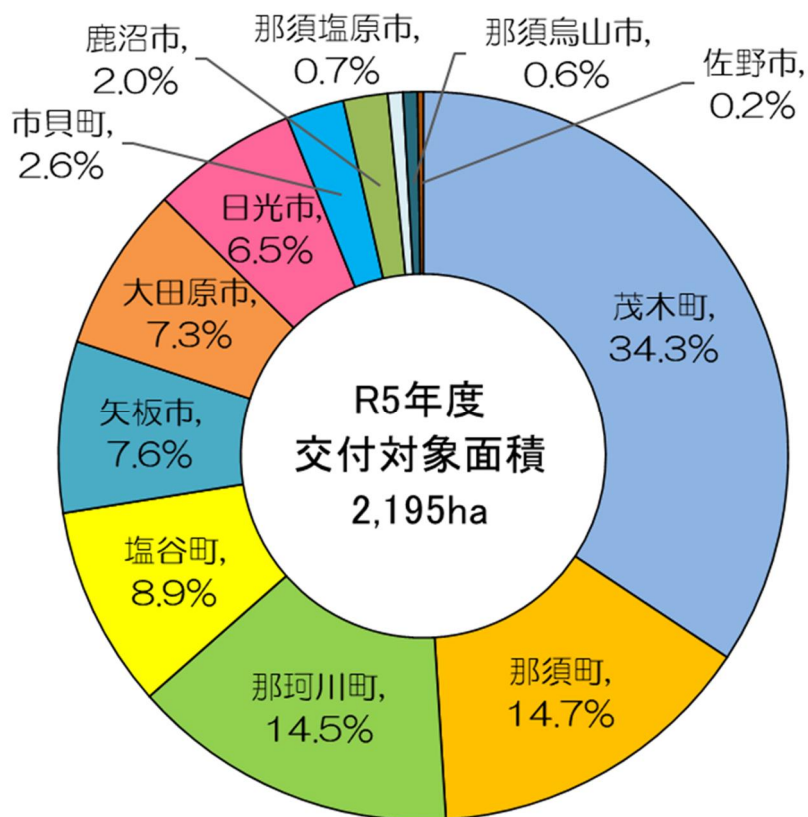


図4 市町別交付面積の県全体に占める割合 (%)



## 5 交付金額

交付金額の総額は、247,065 千円で、このうち、茂木町の交付額は県全体の 29.6%を占め、那須町 18.0%、那珂川町 17.4%が続く。

表5 交付金額の推移

単位（千円）

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期				R4→ R5
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
交付額	83,849	222,507	219,274	225,089	233,004	238,383	227,619	237,853	235,372	243,968	249,701	247,065	-2,637

表6 市町別交付金の内訳

単位（千円）

管内	市町名	R4 (2022)	R5 (2023)	増減	主な増減の理由
上都賀	鹿沼市	2,862	2,862	0	
	日光市	16,898	16,863	△ 35	協定面積の減(1協定)
芳賀	茂木町	73,289	73,204	△ 85	協定面積の増減(増4協定、減3協定)
	市貝町	5,296	5,296	0	
塩谷 南那須	矢板市	14,873	14,873	0	
	那須烏山市	1,796	1,823	27	協定面積の増(1協定)
	塩谷町	20,121	19,254	△ 867	加算措置配分の減
	那珂川町	44,328	42,999	△ 1,329	協定面積の減、加算措置配分の減
那須	大田原市	23,230	22,882	△ 348	協定面積の減(1協定)
	那須塩原市	1,534	1,534	0	
	那須町	44,520	44,520	0	
安足	佐野市	954	954	0	
合計		249,701	247,065	△ 2,637	

※ 四捨五入の関係により合計値と内訳が一致しない場合がある。

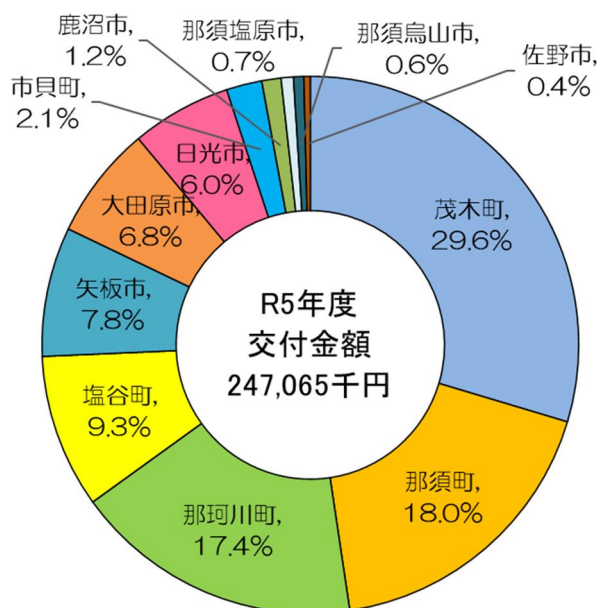


図5 市町別交付金額の県全体に占める割合 (%)

## 6 集落協定の概要

1 集落協定当たりの協定締結面積は 16.3ha、交付金額は 1,865 千円。参加者 1 人当たり交付金額は 81 千円となっている。

協定員の年齢構成は、70～74 歳の年齢層が最も多く、60 歳以上の構成員で約 8 割を占めているなど、高齢化している。

表 7 集落協定の概要

管内	市町名	1協定当たりの平均			協定1人当たりの交付金額(千円)	集落協定数
		協定参加者(人)	協定締結面積(ha)	交付金額(千円)		
上都賀	日光市	19	14.2	1,777	96	9
芳賀	茂木町	21	11.6	1,126	54	65
	市貝町*	98	56.2	5,296	54	1
塩谷 南那須	矢板市	14	20.5	1,997	146	7
	那須烏山市	18	7.0	912	51	2
	塩谷町*	249	196.3	19,254	77	1
	那珂川町*	460	318.4	42,999	93	1
那須	大田原市	12	12.4	1,760	151	13
	那須塩原市	7	3.7	384	57	4
	那須町	13	13.4	1,855	139	24
安足	佐野市	8	1.9	318	38	3
県平均		23	16.3	1,865	81	130

※市貝町、塩谷町、那珂川町は広域協定

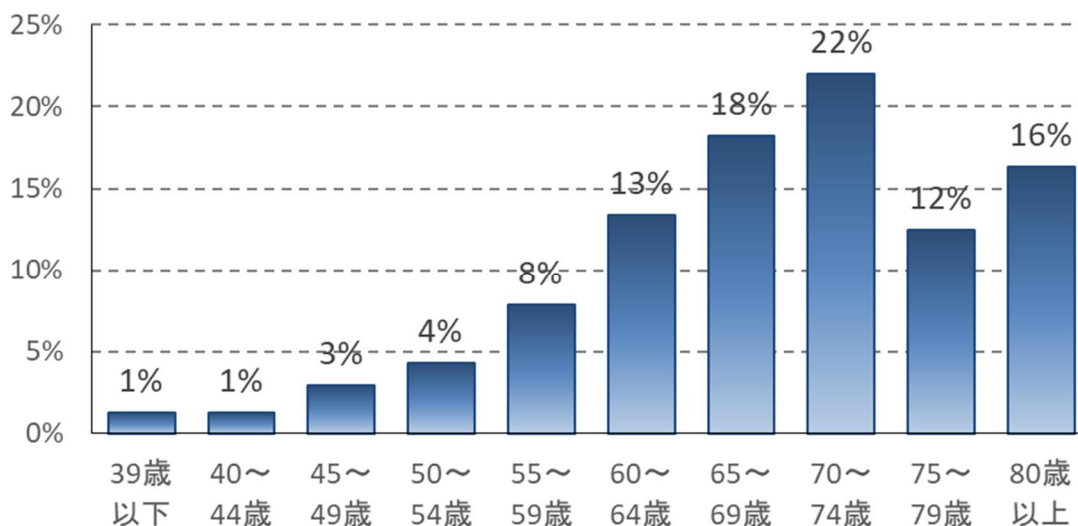


図 6 集落協定参加者の年齢構成 (%)



## 7 集落協定の基本的事項の実施状況

### (1) 農業生産活動等の実施状況

事業上必須の取組事項である農業生産活動等については、「水路、農道の管理」を全集落で取り組み、「賃借権設定・農作業の委託」が58%、「農地の法面管理」が27%の協定で取り組まれた。

表8 農業生産活動等の実施状況

管内	市町名	集落協定数	賃借権設定・農作業の委託	荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
上都賀	日光市	9			9				9	9	
芳賀	茂木町	65	65						65	65	
	市貝町	1	1		1				1	1	
塩谷南那須	矢板市	7		1	7	2			7	7	
	那須烏山市	2	2						2	2	
	塩谷町	1				1			1	1	1
	那珂川町	1			1				1	1	
那須	大田原市	13	4		9				13	13	
	那須塩原市	4			4				4	4	4
	那須町	24	4		1	24	1		24	24	
安足	佐野市	3			3			3	3		
合計		130	76	1	35	27	1	0	130	130	5
割合			58%	1%	27%	21%	1%	0%	100%	100%	4%

### (2) 多面的機能を増進する活動の実施状況

選択的必須事項の多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈り」が96%の集落で、「景観作物の作付け」が3%、「魚類・昆虫類の保護」が2%の集落で実施された。

表9 多面的機能を増進する活動の実施状況

管内	市町名	集落協定数	国土保全機能を高める取組 周辺林地の下草刈	保健休養機能を高める取組 景観作物の作付け	自然生態系の保全に資する取組 魚類・昆虫類の保護
上都賀	日光市	9	9		
芳賀	茂木町	65	65		
	市貝町	1	1		
塩谷南那須	矢板市	7	7		1
	那須烏山市	2	2		
	塩谷町	1	1		
	那珂川町	1	1		
那須	大田原市	13	13		
	那須塩原市	4	4		
	那須町	24	20	3	1
安足	佐野市	3	2	1	
合計		130	125	4	2
割合			96%	3%	2%

## 8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項については、第5期対策から「集落戦略の作成」に1本化された。

県内では、130の集落協定のうち、120の集落(92%)が体制整備単価を選択している。

うち、令和4年度の時点で120全ての集落で要件を満たす集落戦略を作成済みである。

表10 体制整備単価の選択率

管内	市町名	集落協定数	体制整備単価協定数			集落戦略の作成状況			集落戦略作成に向けた活動状況		
			10割単価協定数	8割単価協定数	体制整備単価協定数	集落において作成中	集落から市町村に提出済、市町村から指導助言を実施中	要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済	年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	話合いの開催
上都賀	日光市	9	6	3	1			6	6	6	6
芳賀	茂木町	65	65		1			65	65	65	65
	市貝町	1	1		1			1	1	1	1
塩谷南那須	矢板市	7	7		1			7	7	7	7
	那須烏山市	2	2		1			2	2	2	2
	塩谷町	1	1		1			1	1	1	1
	那珂川町	1	1		1			1	1	1	1
那須	大田原市	13	6	7	0			6	6	6	6
	那須塩原市	4	4		1			4	4	4	4
	那須町	24	24		1			24	24	24	24
安足	佐野市	3	3		1			3	3	3	3
合計		130	120	10		-	-	120	120	120	120
割合			92%	8%		0%	0%	100%	100%	100%	100%

## 9 加算措置の取組

令和元年8月に施行された「棚田地域振興法」で那珂川町が指定棚田地域に指定されており（令和2年7月10日指定）、「指定棚田地域振興活動計画」の認定を受け、棚田地域振興活動加算を受けている。

その他、塩谷町で「集落協定広域化加算」及び「生産性向上加算」、大田原市で「超急傾斜農地保全管理加算」の取組がなされた。

表11 加算措置の取組状況

管内	市町名	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算		集落協定広域化加算		集落機能強化加算		生産性向上加算	
		加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)	加算面積 (ha)	加算金額 (千円)
塩谷南那須	塩谷町					196	1,566			196	1,566
	那珂川町	55.8	5,578			318	2,000	263	699	263	2,000
那須	大田原市			10.6	636						
合計		55.8	5,578	10.6	636	515	3,566	263	699	459	3,566

10 令和5年度中山間地域等直接支払制度 実施状況

市町村名	協定数				集落 戦略	交付面積(ha)			交付金額(千円)			増減の主な理由
	R4実績		R5実績			比較増減 (交付面積)	R4実績	R5実績	比較増減			
	集落	個別	集落	個別								
鹿沼市		1		1		43	43		2,862	2,862		
日光市	9	2	9	2	6	142	142	△0.4	16,898	16,863	△35	長畑東沢で面積減
茂木町	65		65		65	754	754	△0.3	73,289	73,204	△85	3協定で面積減、4協定で面積増
市貝町	1		1		1	56	56		5,296	5,296		
矢板市	7	1	7	1	7	168	168		14,873	14,873		
那須烏山市	2		2		2	14	14	0.2	1,796	1,823	27	面積増(横枕)
塩谷町	1		1		1	196	196		20,121	19,254	△867	加算措置の配分減
那珂川町	1		1		1	319	318	△0.3	44,328	42,999	△1,329	協定面積減、加算措置の配分減
大田原市	13		13		6	163	161	△1.3	23,230	22,882	△348	面積減(柏久保)、地目変更による減額(寺宿上、寺宿)
那須塩原市	4		4		4	15	15		1,534	1,534		
那須町	24		24		24	322	322		44,520	44,520		
佐野市	3		3		3	5	5		954	954		
計(12市町)	130	4	130	4	120	2,197	2,195	△2.2	249,701	247,065	△2,637	
	134		134									

※ 市貝町、塩谷町、那珂川町は広域化協定

※ 四捨五入の関係で計とその内訳は一致しない場合がある。